



【表紙】

【提出書類】 (2)

変更報告書 2

【根拠条文】

法第27条の25 第1項

【提出先】

関東財務局長

【氏名又は名称】 (3)

弁護士 下山博造

【住所又は本店所在地】 (3)

東京都港区浜松町1丁目10番12号

【報告義務発生日】 (4)

平成28年8月4日

【提出日】

平成28年8月10日

【提出者及び共同保有者の総数

1

(名)】

【提出形態】 (5)

その他

第1 【発行会社に関する事項】 (6)

発行会社の名称	株式会社サンリオ
会社コード	8136
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	東京都品川区大崎1丁目6番1号

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者） / 1】 (7)

(1) 【提出者の概要】 (8)

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	東光電子株式会社 (旧 清川商事株式会社)
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市金沢区瀬戸3番19号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

関東財務局

③【法人の場合】

設立年月日	昭和57年4月14日
代表者氏名	辻 泰子
代表者役職	代表取締役
事業内容	損害保険代理業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区浜松町10番12号東電子(株)管理部 柳田正義
電話番号	03(5456)2558

(2)【保有目的】(9)

平成18年8月4日付けで清川商事(株)と東電子(株)が合併し、清川商事(株)が消滅会社となるため、清川商事(株)が保有していた(株)サンライ株式5,391,508株を全て消滅会社である東電子(株)が承継した。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	0		0
新株予約権証券(株)	A 0	-	F 0
新株予約権付社債券(株)	B 0	-	G 0
対象有価証券カバードワラント	C 0		H 0
株券預託証券	0		0
株券関連預託証券	D 0		I 0
対象有価証券償還社債	E 0		J 0
合計(株)	K 0	L 0	M 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	N 0株		
保有株券等の数(総数)(K+L+M-N)	0株		
保有潜在株式の数(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J)	P 0株		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成18年8月4日現在)	0 89,148,431株
上記提出者の株券等保有割合(%) (0/(P+Q)×100)	0%
直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)	7.12%

委任状

平成18年8月10日

横浜市金沢区瀬戸13番19号

東光電子株式会社

住所又は本店所在地

氏名又は名称

代表取締役

辻

泰

子



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地

東京都港区浜松町1丁目10番12号

2. 代理人の氏名又は名称

弁護士 下山博造

以上